患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」の定期報告等について

1. 経緯

- O 患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」については、第 13 回患者申出療養会議で承認された際に、申請医療機関である国立がん研究センター中央病院に対し、本技術の定期的な実績報告や先行研究である先進医療 B の中間解析等の報告を求め、これらに基づき、患者申出療養評価会議にて本技術の継続の可否について審議することとされた。
- 今般、国立がん研究センター中央病院より当該報告書が提出された。
- 2. 定期報告書の概要(詳細については、机上配布資料2を参照)
 - 〇 iRCT 公表日から3ヶ月の時点で、本技術が実施された患者は2例。
 - 経過中、特に問題はみられていない。
- 3. 先行研究である先進医療 B の中間解析結果等の概要
 - 中間解析結果については、机上配布資料3を参照されたい。
 - 〇 登録期間中に無効中止の検討をする基準であった 29 例以上の温存乳房内 再発・死亡は確認されていない。
- 4. 今後の対応について
 - 以上の結果を踏まえ、本技術の継続の可否についてご討議いただきたい。